

## 国際会計人養成の奨学金について

国際会計人養成基金資産運営委員会 委員長  
福田 眞也



ご高承のように当中央大学公認会計士の元会長川島正夫先生より日本公認会計士協会に国際会計人養成の奨学金のための基金として3億円の寄付が行われ、すでに1億円が協会に入金になっています。

ご寄付いただく3億円は、川島先生のご寄付の主旨に則り若手公認会計士等が国際的な視野を高めるために米国の大学院等へ留学するための奨学金とすることになり、協会に国際会計人養成基金資産運営委員会が設置されました。小生、留学経験も無いのに伊藤大義協会副会長の指示により国際会計人養成基金資産運営委員会委員長として、黒田克司協会常務理事らとともに、奨学金の受給者の選考に当たっています。国際会計人養成基金資産運営委員会のメンバーには、黒田常務理事のほかに、米国の大学院会計学修士課程等への留学経験や海外事務所での勤務経験のある協会役員や大手監査法人の公認会計士に集まってもらい、募集要項の作成や応募者の選考等を実施しました。

国際会計人養成基金資産運営委員会で決めたこの奨学金の募集要項では、奨学金の目的を「国際的な視野を有し、将来、我が国の公認会計士業界の発展・進歩に貢献できる国際的職業会計人を養成するため、米国の大学院会計学修士課程等に留

学する若手公認会計士等に対し留学資金を支援することを目的とする。」とし、選考に当たっては極めて高いハードルを設けています。すなわち奨学金の支給の条件としては、応募時満30歳以下で、指定した大学院会計学修士課程又はMBAに留学し、卒業して帰国後3年超公認会計士等として公認会計士業界で活躍してもらうことを条件にしました。奨学金は、年間500万円を上限とし2年間で1,000万円を支給することとしました。

指定した留学先には、大学院会計学修士課程ではAustint、MBAではWharton等といわゆる有名難関校に限られています。これら有名難関校は、入学すること自体難しく、卒業するのは更に困難だと言われています。奨学金を支給する以上、無事卒業して帰国し、公認会計士業務に従事してもらう必要があります、そのため高い語学能力（TOEFLのCBTで300点満点で250点以上、新しいIBTで120点満点で100点以上）を応募の条件としました。

第1期の募集は応募時期の関係ですすでに入学が許可されている者を対象とし2名に支給することにし、第2期については入学が許可されることを条件に3名の支給者を内定しました。第2期からはこの国際会計人養成基金から奨学金の支給を前提として海外留学を希望し準備している多くの公

認会計士等が応募してきました。この点で川島先生のご寄付による国際会計人養成基金の奨学金制度が若い公認会計士に明るい希望を与えたと強い印象を持ちました。

MBA等への留学の希望を持っている若い公認会計士、会計士補は多くいるものと思われませんが、大手監査法人においても留学制度は無く、希望者は法人を退職して留学するのが一般的となっています。この点でこの奨学金制度の意義は大きいものと考えています。

応募時満30歳以下の条件が無ければ応募したと冗談で言う若手でない公認会計士は多くいま

したが、実際に応募者がいるかと心配していましたが、多くの応募者がありむしろ選考に苦勞しました。さらに、奨学金を支給した留學生が実際に卒業し帰国するまでは、気の休まらないのが率直な気持ちです。

故白鳥IASC議長や藤沼IFAC会長を輩出した我が中央大学公認会計士会としては、ご寄付いただいた川島先生にお礼申し上げるとともに、若い後輩が一人でも多くこの奨学金を利用して留学し、基金が目指す国際的職業会計人になって貰いたいと願っています。

## 「カネボウ事件以降の監査環境」

日本公認会計士協会東海会 会長  
前 川 三喜男



カネボウ事件以降の監査環境は大きく変化している。

カネボウ事件の経過、その後の関係者の動きと対応を箇条書き的にまとめ、監査環境の変化を私なりにまとめてみました。

### 1. カネボウ事件

#### ・事件の発生

2005年4月13日日経新聞の一面に「カネボウ粉飾2,000億円」という見出しで、カネボウの巨額な粉飾決算事件が発生した。

#### ・事件の内容、粉飾決算

粉飾決算は相当前から行われていたものと報道されているが、粉飾内容の全ては解明されていない。カネボウは2005年5月2日に、訂正有価証券報告書を過去5期間（2000年3月期から2004年3月期まで）分を提出している。会社は2004年3月期の決算で、貸倒引当金繰入額1,875億円、子会社株式評価損1,220億円、債務保証損失引当金繰入額380億円、子会社支援損失引当金繰入額

191億円等、総額4,437億円の特別損失を計上、過年度の粉飾を清算したものと考えられる。

#### ・粉飾の手口

通常粉飾決算は、儲かっているのに儲かった様に見せるもので、その手口は簿記の原理から考えれば簡単で、P/L（損益計算書）上は、

- ① 収益（売上）を増やすか
- ② 費用（売上原価、販売費、一般管理費等）を減らすしかなく、その結果がB/S（貸借対照表）上に
  - ① 資産の過大計上となって現れるか
  - ② 負債の過小計上（簿外負債の発生）となって現れるのが一般的である。

従って粉飾決算は、行われた最初の段階ではなかなか発見することが困難であり、強引な営業活動と粉飾決算との区分けがつけにくいのが、段々と財務諸表の諸a/cに異常が現れてくることとなる。

#### ・監査役（監査）の対応

財務諸表の諸a/cに異常が現れた時は、既に粉飾の度合がかなり進んでいる状況と言える。この

様な状況になるまでに、監査法人の監査でも指摘が行われ、強い改善指示が出されるものと思われる。監査役の対応としては、無理な利益計画、特に増収増益を発表したがる、あるいは減収減益を少しでも良く見せたがる経営者かどうかの見極めが大切であり、利益計画作成の段階で、これを押さえる事が必要と考える。

少しでもその様な現象や傾向が現れたら、即、監査法人と協力して調査を行った方が良い。

#### ・会計士の逮捕、実刑判決

カネボウを担当していた中央青山監査法人の社員4名が、2005年9月13日、東京地検特捜部に逮捕され、刑事事件に発展した。また同月23日には、逮捕されたリーダー役の会計士が粉飾への関与を認めた。

同年9月26日には、証券取引法違反などの疑いで東京地検に告発されている。

2006年8月9日、東京地裁は証券取引法違反(有価証券報告書の虚偽記載)として、関与した社員3名に対し、懲役1年～1年6ヶ月の有罪判決を下した。

裁判長は「多数の投資家の判断を誤らせた許し難い悪質な犯行」であり、「被告らは遅くとも1998年10月頃にはカネボウの粉飾の実体を具体的に知ったのに、過去の不適切な監査が明らかになり、自分や監査法人の責任が追求されることを恐れ、不正経理に加担し適正意見を付けた」とし、この事が「会計監査や会計士の社会的信用を失墜させた」と述べると共に「犯行は同社と監査法人の長年のしがらみ抜きでは語れない。監査法人のチェック体制の不備もあった」と結論づけている。

但し、「被告らの関わりは積極的ではなく、見返りを求めたわけではない」としている。

## 2. 金融庁の対応

### ・行政処分

カネボウが作成した財務諸表に対して虚偽の監査証明を行った中央青山監査法人に対し、2ヶ月間の業務停止と担当の公認会計士が登録抹消の処分を受けた。

### ・その社会的影響

過去の粉飾決算事件で巨大監査法人が行政処分で業務停止を受けた例はなく、また証券取引法に基づく監査対象会社1,049社、会社法に基づく監査会社2,116社等の法定監査会社に対する監査証明業務の停止は、監査契約の継続か変更か、監査の空白期間をどうするか、会計監査人の不適格となった事に対する対応等、クライアントに対する影響・混乱は、当初想像を絶するものであった。

又、監査法人内の社員・会計士・職員にも、法人の存続、将来の行方に対しての不安・動揺が相当あったものと推測される。

クライアントの中には監査契約を他の法人に変更する者や、一時会計監査人の選任等が行われ、また、中央青山監査法人も9月1日付で、みずす監査法人とあらた監査法人として新しく再建されたが、その過程では相当数の会計士の離散も見られた。

### ・会計監査人と証取法上の監査契約

会社法の規定により、選任される会計監査人は株主総会で承認されて選任される為、監査契約以前に会社法上の手続き(株主総会の承認)が必要である。

一方、証取法上の監査契約は通常、取締役会の承認で契約としては可能である。

通常の上場会社の場合は会社法上の大会社でもあり、監査契約書は両者を合わせ一本で行われている。

### ・一時会計監査人

会社法上、会計監査人を選任するに当たっては、その適格要件が定められており(会社法第337条)、同条第2項で不適格要件も定められている。

今回の中央青山監査法人に対する業務停止は、会計監査人としての不適格事由に該当し、一時会計監査人の選任(会社法第346条第4項)が必要となった。

証券取引法上の監査契約では一時会計監査人の制度がなく、業務停止期間中の監査業務は当然出来ないが、業務停止期間後、監査業務を遡って行い、監査を行う事も可能である。

### 3. 公認会計士協会の対応

#### ・会長声明

公認会計士協会では、カネボウの粉飾事件で中央青山監査法人の関与社員4名の逮捕を受けて、会長声明を出すとともに、全会員に対し監査人としての自覚を再認識し、厳格で適正な監査を遂行するとともに、中央青山監査法人の被監査会社や、所属会計士等の引抜きや勧誘等の厳禁を示唆した。

また、協会の会員の不祥事を審査する網紀委員会を協会の組織内から切り離し、網紀審査会と改めるとともに外部の審査委員を入れ、早期に審査すると同時に、その結果については外部に公表する措置を講じた。

#### ・ローテーション問題

カネボウ事件は担当関与社員の関与年数が長く、被監査会社との癒着が問題視された事から、協会は改正公認会計士法で規定された、関与社員の7年—2年のローテーションの適用を法律改正日からではなく、既に関与社員に就任してから7年を経過する場合はローテーションを行う様、協会の自主規制で各会員に指示した。

更に会長は四大監査法人とのトップ会談で、関与社員の内、最も当該クライアントに影響力のある筆頭関与社員については、より厳しい5年—5年ルールを適用する様、要請を行った。

#### ・品質管理レビュー制度

協会は2002年4月から、自主的に公認会計士又は監査法人が実施した監査について、専門の品質管理レビューアー（公認会計士で監査法人を退職した監査経験の豊富な者）による品質管理レビュー制度を導入してきていた。2004年4月に施行された改正公認会計士法によりこの制度が法定化された事に伴い、レビューアーの増員とレビュー対象件数の増加を図ってきたが、カネボウ事件を受けて更にレビューアーを増員するとともに、レビュー内容についても深度を持たせ、レビューの結果、監査意見形式上問題があると思われる場合には、当該レビュー対象案件につき監査業務審査会に回し、審査を開始する手続きを取った。

### 4. 公認会計士・監査審査会の動き

改正公認会計士法により、協会が実施する監査の品質管理レビューの結果をモニタリングする組織として、公認会計士・監査審査会が設置された。

公認会計士・監査審査会は2004年4月、法改正と同時に協会に対して、法改正以前に協会が自主規制の中で実施してきた品質管理レビューの調査資料の提示を求めてきた。協会は、公認会計士・監査審査会のモニタリングは法改正後の品質管理レビューに関するものであり、又、法改正前に協会が自主規制で行ってきたものは、会員に対する指導と監査の品質向上が目的である為、その提示を固辞したが、「今後の深度あるモニタリングの実施の為」との強い要請を受け、資料の提示に応じた。

#### ・四大監査法人への立入検査

その結果2005年秋に、まず日本公認会計士協会に立入検査が実施された。その後、協会による四大監査法人への品質管理レビューが実施され、それと併行して公認会計士・監査審査会による立入検査が実施された。

公認会計士・監査審査会のモニタリング（監視だと理解されていた）は、金融庁が所轄する銀行業・保険業等への立入検査と同じで、公権力が強く高圧的な態度で、中には検査に立会った会計士・関与社員に対し、机をたたいて口調を荒立てる場面もあったと聞いている。

検査の内容は監査の本筋ではなく、「監査調書の記載不備（日付が抜けている）とか、社員がレビューした日付・サインが判りにくいか…」 「監査契約書が締結される以前に監査が開始されている」といった形式的なものが多かった。

監査経験の少ない検査官が多く（公認会計士協会に対し、検査官への会計士の派遣依頼があり、四大監査法人から派遣された会計士も入っていたが）又、検査マニュアルもない検査であった為、協会は2006年10月「公認会計士・監査審査会の検査に対する意見・要望」を発表している。

#### ・検査結果の公表

検査の結果は四大法人全てが「法人としての品質管理が不十分であり、個々の監査業務について

も、一般に公正妥当と認められる監査基準への準拠に不十分なものが見られる」とされており、各四大監査法人宛にも検査結果に基づく勧告が出されている。

この勧告を受けて金融庁は7月7日付で「監査法人に対する業務改善指示」を出し、各四大監査法人に対して、早急に監査の品質管理の為の組織的な業務運営の改善策の実施状況について報告する様指示した。

## 5. 各監査法人の監査体制

監査に対する厳しい批判と、協会・公認会計士監査審査会の相次ぐレビュー・検査等を受け、各監査法人内に於いて、既応の監査体制、監査業務の運営、法人組織の見直し、意見審査制度の見直し等を行っている。

### ・監査マニュアルの整備

金融庁の改善指示を受けて、四大監査法人は監査マニュアルの整備を実施している。監査マニュアルは監査業務の品質確保の点で一番重要な監査ツールであり、各監査法人共、海外のBig4の監査マニュアルの改定に従いその整備を行うとともに、各社員・所属の会計士への研修等を行っている。

### ・協会の品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会の立入検査への対応

今、各監査法人は協会による品質管理レビューの結果や、公認会計士・監査審査会の立入検査の結果、改善の指示が出された諸事項に対する対応に追われている。

その作業は通常の監査業務に付加された、どちらかといえば後追いのものが多く、社員以下、監査担当の会計士・職員に至るまで、連日連夜残業が続いている。各監査法人の社員・CPAの間には、厳しい連日の業務に対して相当の閉塞感が漂っており、監査法人を辞める者も出てきている。

### ・法人内のレビュー、メンバーファームのレビュー

四大監査法人はそれぞれ法人内に審査部門を設け、監査契約の締結時の事前審査から監査計画策定の段階での計画審査、独立性に関する調査、個

別の監査業務、監査意見審査等に対して、法人内のレビューが行われるとともにメンバーファームのレビューも受けている。

### ・監査意見審査の強化

各監査法人は厳しい監査環境の中、監査に対する業務が以前に比べてよりマニュアル化し、又その実施内容に対して個別問題の判断は言うに及ばず、監査契約の締結、契約の更新、監査意見の形成に至るまで、その審査態度を強化させている。

これは監査法人としての監査責任の全うと、監査に伴う損害賠償等の裁判に勝つ為の対策と考えられる。

## 6. 監査環境

### ・監査難民の発生

以上の様な厳しい監査環境の下、監査の現場では大手監査法人から監査契約の更新を断られた会社や、内部統制の整備状況が悪く監査リスクの高い会社や、監査制度を理解しようとしめない経営者に対して、監査をやらないといった現象が起きている。

いわゆる「監査難民」の発生である。

日本公認会計士協会ではこの問題を重く受け止め、会員に対してこの様な危険性の高い会社の監査に対して社会的責任を全うする様、会長声明を出しているが、あえて“火中の栗を拾う”者はなかなか現れるものではない。

### ・証券市場の活性化、ベンチャー企業の育成

公認会計士の監査は証券市場に於いて、企業が作成・発表する財務諸表に監査意見を述べる事によって、投資家の判断を誤らせる事がなく、ひいてはその活性化・透明化に寄与するものである。

また大きく言えば、日本経済の発展の為にも新しく若い将来性のあるベンチャー企業を指導し、公開会社へと育て上げる手助けをするのも公認会計士に与えられた使命と考えている。

### ・監査基準等の適用方法

最近10年位の間に、いわゆる“会計ビッグバン”といわれるぐらい会計基準は目まぐるしく変わり、我々専門家ですらその詳細な計算手続きや

処理方法は、参考書を見ないと理解出来ない状況である。

また、かつてなかった会計処理の中に将来予測に関する事項が、減損会計、税効果会計、退職給付会計、企業結合会計等に入り込んできているのも、会計実務の面で混乱を生じているものと思われる。

最近、各企業が発表する決算発表、特に財務諸表なかんづく、貸借対照表を正しく理解できる人はそう多くはいない（殆んど大半の人がといってもいいかもしれない）。

最近、改正会社法で会社の機関組織の一つに会計参与制度ができた。この為、日本公認会計士協会は税理士会等と共同で「中小企業会計指針」を作成、中小企業が会計参与に依頼して作る財務諸表の作成指針としている。

現行の会計基準・監査基準は、国際的に統一したものにしようという考えのもとに整備されてきた。これらの基準は、公開会社でもローカルな企業にとってはついてゆけないものとなっている。

我々公認会計士が監査をする段階で、又、中小企業等を指導・育成してゆく段階では、いきなり国際会計基準だとか国際監査基準といった厳格な物差しで判断するのではなく、企業の規模、成長段階、利害関係者の数等を考慮しながら、その社会的な影響を十分理解した上でこれらの基準を適

用する場合、会社への指導・教育を重視し、経営者への理解の浸透を図る観点から、柔軟に考えても良いと考えている。

#### ・性善説

従来から監査論の上では、監査人が被監査会社に対する接し方として、その経営者の考え方、監査に対する理解、経営者としての社会的責任、コンプライアンス（法令遵守）等は当然兼ね備えており、“嘘は言わない人”と信じて監査を行うか（性善説）、性悪説に基づいて相手を疑って監査をするか、二説に分かれて論じられてきた。

日本国は単一民族で、従来の監査に対する考え方は性善説に立っており、経営者とのコミュニケーションを重視しながら、いわゆる“決算相談”で監査を行ってきた。

この様な方法は海外から見た場合、確かに会社との癒着・談合で監査をしていると見られるかもしれないが、監査人にとっては一番会社の内容を知ることができ、又、経営者にとっても監査上の許容範囲が理解でき、無理な決算操作が出来なくなるといったメリットがあった。

現在の監査の現場は様相が一転し、パソコンと監査マニュアルに取って代わり、職業的懐疑心を持って監査し、公認会計士法上も監査業務と非監査業務（従来の経営相談）の同時提供の禁止規定も加わり、会社と監査人との間が広がっていきつつある。

## 自分への挑戦

### 公認会計士 中原 國 尋

このたび、約6年間勤務した監査法人を退職し、来るべき内部統制報告制度への対応支援を行うコンサルティング会社を立ち上げました。会社を設立することになって、さまざまな人に支えられてきたことを改めて実感する場面を多く持つようになりました。

監査法人では情報システムの評価を主に実施する部門に所属し、情報システムのレビューを行う

とともに、米国企業改革法への対応を行うための内部統制に関するコンサルティング業務を経験してきました。

監査法人の中で交わされる議論の内容や提供するサービスのレベルはとて高く、自己研鑽ができるという意味も含めて、良い刺激を受けました。また実施する業務について理論的に考え、その結果に従って実際に業務を行うことができることに

楽しみを感じるようになっていました。

しかしながら他方では、世界的に高まる監査の厳格化の波が押し寄せてきています。監査を厳格に実施するという風潮は、もちろん投資者保護の観点からは望ましいことだと思います。しかし、会社にとっても監査人にとっても厳しい判断を下さなければならない場面もあり、会社にとって外部監査とは何なのか、会社にとって優れた監査とは何なのかを考えさせられました。

そこに米国企業改革法の影響を受けた内部統制報告制度が日本にも導入されることが決まりました。会社はさらに負担が増加することが予想されます。いろいろと批判の多い制度ではありますが、制度化された以上は守らなければなりません。米国企業改革法の導入コンサルティング業務も実施していたこともあり、制度導入を機に監査法人に在籍するよりも別の立場のほうが日本の社会に役立つことができるのではないかと考えるようになり、その気持ちは時が経つにつれ大きくなりました。

監査法人を去ることに不安もありました。最も大きな不安は、監査法人から提供される大量の最先端の情報を入手できなくなることでした。多くの情報を自ら得るのはとても困難なことです。情報を入手することができなくなれば、自分の知識レベルは急速に低下して行くことは明らかです。しかしこの点については、日本公認会計士協会の専門委員を続けさせていただくことで、多少なりともフォローできるだろうと考えています。もうひとつの不安は、一人では限界があるということです。持っている考えや、将来への考え方につい

て幾人かと議論したところ、同じ志を持つ仲間を見つけることができました。

監査法人を退職して会社を興すことには多くのパワーを必要としました。しかし「世の荒波に打って出る」ことができる機会は多くあるわけではありません。幾ばくかの心の葛藤はありましたが、コンサルティング会社を設立する決意を固めました。

現在は創業間もないこともあり、地道に着々と質の高いサービスを提供することを心がける毎日が続いています。退職してからどのように仕事を得ようか考えている時にも、大学や監査法人の先輩方から様々なご支援をいただきました。たくさんの方を紹介していただき、紹介していただいた方からさらに広がっていくなど、人とのつながりがなければ一歩も進めなかったといっても過言ではありません。

つくづく実感するのは、いろいろな人に支えられているということです。そして一人だけでは何もできないということ。まだまだ駆け出しなので将来どのようになるかはわかりませんが、若輩ながら思うのは、たくさん先輩方から支えていただいたことを忘れず、そしてこの恩を後輩たちに還元していけるようになりたいということです。そのためにはもちろん会社を軌道に乗せ、ある程度の利益を出していかなければなりません。これからも一層、多くの方々に支えていただくことになるだろうと思います。しかしそれに甘えることなく、自分を磨き、少しでも世の中に貢献することができるよう、夢に向かって進んでいきたいと考えています。

## 第19回CPAゴルフ十月会のご報告

公認会計士 黒田 克司

第19回CPA十月会が、東急セブンハンドレッドクラブにて平成18年10月7日に開催されました。今回の幹事校は、前回の優勝、専修大学ですが、我が中央大学が優勝して幹事を務めましたと

きから、幹事会のご了解を賜り、会場をここ東急セブンハンドレッドクラブに移させていただいております。

東急セブンハンドレッドクラブは、千葉市東部に位置し、首都圏より1時間程度でプレーできる交通の便に優れたゴルフ場です。また、コースは、趣が異なる「静」の東コースと「動」の西コースから成り立っています。「動」の西コースは、CPA十月会の翌週に行なわれた富士通レディーストーナメントの開催コースとしても有名ですが、ゆったりとした広い大地がプレーヤーの躍動感を誘い出します。一方、「静」の東コースは、静謐な深い森の印象がプレーヤーの心に安らぎを与えてくれます。

CPA十月会は、例年通り、100名近い会員が馳せ参じ、この東西両コースを使い全13チームの大学対抗戦として熱戦を繰り広げました。当日は、快晴微風、申し分のない絶好のゴルフ日和、十分に実力が発揮されたところでした。我が中央大学からも歴戦の名(?)プレーヤーが多数参加いたしました。結果、対抗戦(アンダーハンデの部)では、優勝の早稲田大学に遅れること15ストロークの大差ではありましたが、昨年の優勝、専修

大学を抑えて準優勝となりました。幹事にならないところが、上手な勝ち方ではありました。また、蛇足ですが、不肖私が個人アンダーハンデの部で優勝いたしましたして団体戦準優勝に予期せず貢献できましたことをご報告申し上げます。

CPA十月会は、毎年10月に開催されますが、大勢の会員が一堂に会し、母校の先輩・後輩にとどまらず多くの会員とプレーを楽しみ、酒を酌み交わし語りながら一日を過ごす会です。大学別参加者数は、例年、我が中央大学がトップですが、来年も引き続き多くのOBにご参加いただき楽しい一日となるよう願っております。

最後になりますが、このCPA十月会は、優勝校幹事のほか大学ごとにOBへのご案内等々をお引受いただいております大学幹事(増田・川和両先輩)が毎年の運営をサポートいたしております。改めて先輩諸氏に感謝申し上げます。

以上

## 公認会計士試験合格体験記

商学部会計学科2004年卒業

三宅 恵子

11月20日、合格発表の日、私はやっとスタートラインに立った。簿記の勉強を始めてから7年、受験回数5回。とても長い道のりで、発表を見たときは、うれしさと言うより、安堵感でいっぱいでした。

私が公認会計士を目指したのは、中央大学に入学が決まってからでした。簿記に興味を持ったのと同時に、公認会計士という職業について知りました。公認会計士は社会的地位があり、専門性があり、女性でもやりがいを持って働ける職業だと思い、公認会計士を目指しはじめました。

初めの1年は順調に進んでいました。しかし、1年目が終わるころから、簿記のある論点に躓いてから、私は、悪循環にはまり、どんどん落ちこぼれていきました。今思えば、その頃の私は、考

え方が甘く、長くやっていたら、机に座っていれば、いつかは合格すると考えていました。

2回短答式試験に落ち、大学生活が終わりに近づき、一緒に勉強を始めた何人かが合格し、何人かは諦めて就職を決めていくころ、私はやっと焦りはじめました。

しかし、焦ってはみたものの、課題は山積みで、どこから手をつけていいのか分からず、なかなか、思うようにはいきませんでした。その結果、3回目の試験は、短答式試験はなんとか受かったものの、論文式試験にはとても間に合わず、周りからも記念受験だと言われ、当時の私には、その悔しさを糧にがむしゃらにがんばる精神的強さもなかったため、案の定、失敗しました。

それからの1年は本当に、がむしゃらに勉強しました。仲の良かった女友達が諦めて就職してしまったため、一日誰とも会話しない日がざらでした。成績は伸びていきましたが、精神的には、参っていたのでしょうか。その年は当然、論文式試験まで合格するつもりでした。しかし、私は、短答式試験で落ちてしまいました。前年はなんとなく受けられた試験が、本気の年に受けられないショックは相当なものでした。何もかもが嫌になり、このまま諦めるつもりで、実家に帰りました。

しかし、何もしない日々を送っている自分が段々嫌になり、また、今諦めると、一生後悔するし、今まで支援してくてくれた両親に申し訳なく思い、3ヶ月後、私は復帰しました。

## 公認会計士試験合格体験記

金融庁の掲示板で自分の名前を見つけた11月20日を、私は一生忘れることはないでしょう。中央大学に入学した時から、いや高校時代から目指していたひとつのゴールにたどり着いた瞬間でした。

私が公認会計士になりたいと考え始めたのは高校3年生の時でした。私は商業高校出身ということもあって高校時代に学んだ簿記を活かしたやりがいのある職業に就きたい、この道のプロフェッショナルになり社会の役に立てる人間になりたいと考えたのが公認会計士を目指そうと決めたきっかけでした。そして、そこで出会ったのが中央大学でした。中央大学では日商簿記検定1級を取得した学生を対象として、推薦入試という形で受け入れていただけるという制度があるという話を高校時代の恩師から聞き、また日商簿記1級を取得して入学し、最後まで経理研究所でやり抜いた学生の公認会計士試験の合格率が100%であるということを知り、中央大学の門をくぐることを決

今年、私が合格出来たのは、3年生の時に入ったゼミで、私に、財務諸表論と考えることを教えて下さった、北村先生と、ずっと私の勉強をみて下さった先輩方と、同じ目標を持って一緒にがんばってきた同期のお蔭です。また、今年、専門学校で出会った、友人たちのお蔭です。彼らは、私をライバルとしてではなく、仲間として扱ってくれました。それが、どれだけ、私の心の支えになったかわかりません。さらに、今まで支援してくてくれた両親のお蔭であることは、言うまでもありません。

私はたくさんの人たちに支えられて、スタートラインに立てました。これからが本当の勝負です。皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに、これからも、がんばっていきますので、よろしくお願い致します。

商学部4年  
宮 嶋 芳 崇

意しました。

私が公認会計士試験に合格することができた最大の理由としては、中央大学にまた経理研究所に所属していたからであったと思います。経理研究所では、充実した設備や専任講師やスタッフによる授業やゼミ、他の専門学校よりも格段に安い授業料等々、公認会計士試験の合格を目指すための最高の環境が整っています。そのような環境の中で4年間勉強することができたことが、合格につながった最大の理由であったと思います。

特に私は、この1年間近く合格基準でいろいろと行動してきたつもりです。昨年度、私の周りにはとてもお手本になる先輩方がたくさんいました。その先輩方は昨年度ほとんどの方が合格され私一人残されてしまいました。しかし、私の学力も合格に対する意識も客観的に見れば、そのような先輩方に比べ低いものであったと思います。この一年はそんな素晴らしい先輩方に一歩でも近づきたくて、必死で勉強をしました。また、合格に対す

る意識という点でも少しでも合格によいと考えられることはできる限りの範囲ですべてやり、足を引っ張ると思われることは排除してきました。大学の友達が大学生活を楽しんでいる中、炎の塔または駿河台記念館にこもって勉強漬けの毎日は正直大変でした。しかし、だからこその生活を早く抜け出したいと頑張ることができました。

また、勉強をするに当たっても自分にはなにが足りないのかという事を常に考えて勉強をしてきました。公認会計士試験の可否は頭の良し悪しでも、大学名で決まるのでもありません。どれだけ努力できたか、どれだけ公認会計士になりたいのかといった情熱で決まるものだと思います。

私はとても恵まれていたと思います。意識の高い先輩方や仲間にも、専任講師の先生方にも4

年間支えていただき、また岐阜から東京へ送り出してくれた両親等様々な人の支えがあったから、今の私はここにいます。公認会計士試験に合格できたことはひとつのゴールであり、新しいスタートだと思っています。これからは、実務に出て様々な経験を積んでいくことになります。これからも日々勉強の毎日になるとは思いますが、3年後の終了試験をひとつの目標として、専門的能力をつけることはもとより、一人の人間としても成長していかなければならないと思っています。常に感謝の気持ちをもち、謙虚さを忘れず、基本的に忠実にこれからも頑張っていきます。

最後になりましたが、経理研の専任講師の先生方、本当にありがとうございました。

## 平成18年度事業計画（平成18年4月から平成19年3月まで）

- |                    |         |                  |          |
|--------------------|---------|------------------|----------|
| 1. 中央大学講演会講師派遣     | 未定      | 4. 第19回CPAゴルフ会参加 | 平成18年10月 |
| 2. 総会、研修会及び懇親会     | 平成18年6月 | 5. 会報の発行         | 平成19年6月  |
| 3. 日本公認会計士協会研究大会参加 | 平成18年7月 | 6. 研修会及び新年会      | 平成19年1月  |

## 平成17年度収支決算書

（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（単位：円）

I. 収入の部	平成17年度予算額	平成17年度決算額	差 額
1. 会 費 収 入	1,300,000	1,125,000	175,000
2. 総会懇親会収入	400,000	798,000	△398,000
3. 講演会等行事収入	300,000	0	300,000
4. 中央大学募金活動支援収入	0	88,250	△88,250
5. 受 取 利 息	100	70	30
収 入 合 計	2,000,100	2,011,320	△11,220
II. 支出の部			
1. 総会関係支出	400,000	165,190	234,810
2. 講演会等行事支出	500,000	858,658	△358,658
3. 会報関係支出	400,000	346,120	53,880
4. 対外関係支出	100,000	115,061	△15,061
5. 事務費用	50,000	24,928	25,072
6. 雑 支 出	50,000	5,292	44,708
支 出 合 計	1,500,000	1,515,249	△15,249
当期収支差額	500,100	496,071	4,029
前期繰越金	2,932,872	2,932,872	0
次期繰越金	3,432,972	3,428,943	4,029

## 貸借対照表

(平成18年3月31日)

(単位：円)

I. 資産の部	
1. 現金	79,880
2. 郵便貯金	3,349,063
3. 振替口座	0
資産の部合計	3,428,943
II 負債の部	0
III 収支差額の部	
次期繰越収支差額	3,428,943
負債及び収支差額の部合計	3,428,943

## 財産目録

(平成18年3月31日)

(単位：円)

I 資産の部	
1. 現金	79,880
2. 郵便貯金	3,349,063
3. 振替口座	0
資産の部合計	3,428,943

## 平成18年度収支予算書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：円)

I. 収入の部	
1. 会費収入	1,300,000
2. 総会懇親会収入	800,000
3. 受取利息	100
4. 前期繰越金	3,428,943
収入合計	5,529,043
II. 支出の部	
1. 総会関係支出	200,000
2. 懇親会費用	800,000
3. 講演会等行事支出	200,000
4. 会報関係支出	400,000
5. 対外関係支出	120,000
6. 事務費用	30,000
7. 雑支出	10,000
支出合計	1,760,000
次期繰越収支差額	3,769,043

会費振込のご協力ありがとうございました。本年度もよろしくお願ひします。

以上

## 平成18年公認会計士試験 出身大学別合格者数

1位 (1) 慶應義塾大学	224名	7 (6) 同志社大学	49
2 (2) 早稲田大学	146	8 (10) 京都大学	48
3 (4) 東京大学	73	9 (7) 神戸大学	38
4 (5) 一橋大学	69	10 (9) 関西学院大学	35
5 (3) 中央大学	64	( ) は前年順位	
6 (8) 明治大学	55	他大学の人数は日本公認会計士協会の調査による。	

## 2006年公認会計士試験合格者（64名）

氏名	学部・学科	在・卒
秋本 和宏	理・経営システム工学	2005 卒
石井 一	理・経営システム工学	2006 卒
今井 大介	経・産経	2006 卒
岩崎 兼作	文・日本史	2002 卒
岩間 佳子	商・会計	2006 卒
岩間 亮典	経・産経	2004 卒
梅田 俊也	商・会計	2003 卒
浦田 昭	経・国経	2003 卒
大芝 寛子	法・国経	2005 卒
尾熊 孝史	経・公経	2001 卒
小野 真弘	商・会計	2006 卒
柿田 寿晃	商・会計	2005 卒
加古 篤彦	商・会計	3 年在学
加藤 佑典	経・経済	4 年在学
上迫加寿美	商・経営	2006 卒
北原 慎二	理・土木工学	2002 卒
倉川 香	法・国経	2001 卒
倉本 明紀	商・金融	2003 卒
呉田 将史	商・会計	3 年在学
小駒 望	商・経営	4 年在学
小林 直樹	商・会計	2004 卒
齋 光太郎	商・商貿	3 年在学
齊藤 洸	経・産経	2004 卒
澤田 英	理・経営システム工学	2003 卒
島川 越茂	商・会計	1999 卒
鳥田 淳華	商・会計	2003 卒
清水 藍	商・会計	2005 卒
蛇谷 光生	商・会計	2003 卒
杉山 斉正	商・会計	2003 卒
鈴木 康裕	文・社会学	2002 卒
高橋 美穂	経・経済	2004 卒
田京 滋子	商・会計	6 年在学

氏名	学部・学科	在・卒
玉置 敦史	商・会計	2000 卒
土屋 裕之	法・法律	2005 卒
綱島 勇樹	商・会計	4 年在学
鄭 英哲	商・金融	2001 卒
東郷 鐘吾	商・会計	2003 卒
豊永 貴弘	経・経済	2006 卒
豊中 俊嗣	商・会計	2004 卒
内藤 雅路	商・経営	4 年在学
中芝江理香	商・会計	3 年在学
中塚 拓也	経・産経	2006 卒
中村 有沙	商・会計	4 年在学
長屋 良	商・経営	2004 卒
中山 玲子	経・国経	1998 卒
根本 裕久	商・会計	2004 卒
萩原真理子	商・会計	5 年在学
早川 成泰	経・経済	2002 卒
平野 直也	商・会計	4 年在学
藤波 竜太	商・会計	4 年在学
藤本 冬海	商・会計	4 年在学
本元 啓介	商・商貿	2006 卒
松川 浩一	商・会計	2005 卒
松田 太郎	商・経営	4 年在学
三宅 恵子	商・会計	2004 卒
宮嶋 芳崇	商・会計	4 年在学
村中 剛士	商・会計	2002 卒
望月 史郎	法・国経	1999 卒
本村 茂久	法・国経	2006 卒
山下 太郎	商・会計	2000 卒
山野 卓	商・金融	2000 卒
横井 貴徳	経・経済	2006 卒
横田 基之	商・経営	2005 卒
吉岡 伸敏	商・会計	2001 卒

## 編集後記

岸 田 靖

新緑の季節を迎え、また、監査業務に従事されている会員の皆様にとっては繁忙期となっていると思いますが、絆第13号を発行することができました。例年より発行時期が遅れたことをお詫びします。

最近、ますます我々会計士業界を取り巻く環境が厳しくなっております。皆様におかれましても業務や生活面で不安を感じることもあるかと思えます。そんな中、この絆をとおして学生時代の同窓という集まりの中で少しでもほっとするような思いが伝われば良いというのが編集人に思っています。

ということで、今回はまずはじめに福田会長から川島先生ご寄付の国際会計士養成基金の運営についてご寄稿頂きました。若い世代の皆様には是非チャレンジして貰いたいと思います。また、最近の会計士、特に監査環境の厳しさに触れないわけにも参りません。日本会計士協会東海会会長の前川先生より最近

の監査を取り巻く環境についてご寄稿頂きました。改めて列挙されている内容を読みますとまさに厳しい状況を再確認することができると思います。次に最近監査法人を辞めてコンサルティング会社を設立した中原先生に心境を綴って頂きました。監査法人に勤務している会計士にとっては、常に法定監査業務などの制度対応に対する使命と自らの独立心の狭間で揺れ動くことがあると思いますが、参考にして頂ければと存じます。黒田先生には恒例となりましたCPAゴルフ会についてご寄稿頂きました。今回は見事、準優勝とのことですが、順位は勿論、親睦を深められることに大いに意義があるものと思います。最後は恒例となりました合格体験記を三宅さんと宮嶋さんにご寄稿頂きました。受験時代の記憶が薄れつつある編集人にとっては初心忘るべからずの思いを強くしております。皆様にはどう感じられましたでしょうか。

中央大学公認会計士会報 No.13

平成19年6月1日発行

発行人 中央大学公認会計士会会長

福田 眞也

発行所

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

中央大学駿河台記念館4階

中央大学経理研究所気付